

社会福祉法人 別府市社会福祉協議会

# 正規職員採用募集要項

(令和6年4月1日付け)

別府市社会福祉協議会では、「自分らしく過ごせる めくもりと支え合いのあるまち別府の実現」のため、地域や福祉団体の方々とともに考え、学び、ともに生きる姿勢のもと、別府市の地域福祉の未来と一緒に働き、成長し、チャレンジしたいと考えている熱意のある人を求めています。

## ◇試験日

【第1次試験】

令和6年1月28日（日）午前9時～

【第2次試験】

令和6年2月17日（土）（予定）

## ◇受付期間

令和5年12月1日（金）～令和6年1月15日（月）  
（土曜、日曜日及び祝日を除く 午前8時30分～午後5時）

## ◇お問い合わせ・申込書提出先

社会福祉法人 別府市社会福祉協議会 総務係

〒874-0908 別府市上田の湯町15番40号

（別府市社会福祉会館内）

電話 0977-26-6070

<http://beppu-shakyo.or.jp>

## 1. 募集内容について

(1) 採用職種

総合職（正規職員）

(2) 採用予定者数

若干名

(3) 採用予定日 原則として令和6年4月1日付の採用予定です  
(採用後、6ヶ月間は試用期間とします)

(4) 業務内容

地域福祉の推進や課題解決に向けた企画及び立案、調査研究、相談支援、地域コーディネート、災害支援、広報、貸付相談、総務及び経理等の社会福祉協議会が行う業務全般に従事していただきます。

(5) 受験資格

- ①昭和49年4月2日以降に生まれた人で、普通自動車運転免許（AT限定可）を有する人。（採用日までに取得見込みの人を含む）
- ②本会の福祉業務に関わる、次のいずれかの資格（※1）を有している人（採用日までに取得見込みの人を含む）  
※1【資格】…社会福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、保健師、看護師、相談支援専門員、社会福祉主事任用資格
- ③性別、日本国籍の有無は問いません。ただし、永住者又は特別永住者に限ります。
- ④活字印刷物による出題に対応できる人。

(6) 次のいずれかに該当する人は、この試験を受験できません。

- ①成年被後見人、被保佐人又は被補助人
- ②禁固刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ③日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

## 2. 申込方法

(1) 受験申込書の請求先

社会福祉法人 別府市社会福祉協議会 総務係  
〒874-0908 別府市上田の湯町15番40号 別府市社会福祉会館内  
職員採用募集要項、受験申込書を郵送で必要な場合は、角形2号の封筒

に120円切手（速達を希望する場合はその料金を加えること）を貼り、宛先を明記した返信用封筒を同封してください。

また、本会ホームページ（<http://www.beppu-shakyo.or.jp>）からもダウンロードできます。

## （2）受付期間

令和5年12月1日（金）～令和6年1月15日（月）

※ただし土曜、日曜日及び祝日を除く 午前8時30分から午後5時まで

※郵送の場合は、締切日当日の消印は有効とします

## （3）応募に要する提出書類等

以下の必要書類をすべて揃えてください。

①職員採用試験申込書(所定の用紙) ※写真添付

②受験票(所定の用紙) ※写真添付

③職員採用エントリーシート(所定の用紙)

④返信用封筒1通(受験票送付用封筒)

※長形3号の封筒（横120mm×縦235mm）に送付先住所・氏名を記入し  
84円切手を貼ったもの

⑤専門資格所有者は資格を証明する書類の写し

※①～③は、本会ホームページからダウンロードできます。

## （4）提出方法

○上記の提出書類をすべて揃え、封筒（角形2号A4サイズ）に必ず朱書きで「採用試験申込書在中」と明記し、上記提出書類を同封のうえ、提出期限を遵守し、別府市社会福祉協議会の窓口を持参するか、下記の送付先へ郵送してください。

なお、郵送の場合は、必ず簡易書留か特定記録郵便で送付してください。  
(1月15日(月)までの消印有効)

### ○送付先

〒874-0908 別府市上田の湯町15番40号 別府市社会福祉会館内  
社会福祉法人 別府市社会福祉協議会 総務係

## 3. 採用試験日程・選考方法について

■1次試験 令和6年1月28日（日）午前9時（受付：午前8時30分～）

①会場 別府市社会福祉会館（別府市上田の湯町15番40号）

## ②試験日程

時 間	内 容
8:30 ~ 8:55	受付
8:55 ~ 9:00	オリエンテーション
9:00 ~ 10:20	社会人基礎（筆記）試験（80分）
10:30 ~ 12:30	個人面接試験

## ③試験内容

試験科目	試験方法	主な出題分野	配点
筆記試験	選択式解答問題	一般常識・時事問題・社会福祉関連問題等	150点満点
個人面接試験	申込書及びエントリーシート等に基づき、人物についての個人面接試験	個人面接 一人15分程度	150点満点

## ④試験結果について

試験の結果は、可否にかかわらず全員に通知します。

### ■ 2次試験 令和6年2月17日（土）予定

個人面接・作文試験

※ 試験日時、会場については、1次試験合格者に別途通知します。

### ■ 内定通知

2次試験終了後、7日以内に受験者に文書で通知するとともに、当会ホームページでも発表します。

### (注)

- 成績が基準点に達する者がいない場合は、採用しないことがあります。
- 採用試験の結果については、別府市社会福祉協議会個人情報保護規程第11条により受験者本人に限り、口頭で開示請求することができます。

#### 4. 採用後の待遇と勤務条件

- (1) 初任給  
○本会給与規程により支給します。  
・大学卒 185,500 円 ・短大卒 164,400 円 ・高校卒 154,800 円  
※この初任給は、令和5年4月1日現在の給料月額で、採用前に給与改定等あった場合はその定めによるものとします。  
○民間等の勤務経験がある場合は、勤務年数等により調整します。
- (2) 各種手当  
扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外手当、期末・勤勉手当等
- (3) 社会保険  
社会保険、労働保険、退職金制度等適用
- (4) 休日  
週休2日制。その他本会就業規程等により有給休暇、育児・介護休暇、特別休暇等
- (5) 勤務場所  
別府市社会福祉協議会  
(別府市上田の湯町15番40号 別府市社会福祉会館内  
または別府市成年後見支援センター内)  
※勤務場所は、業務の内容により変更になる場合があります。
- (6) 勤務時間  
8時30分から17時で週38時間45分

#### 5. 正規職員採用試験に合格しても採用される資格を失う場合

- (1) 採用前までに普通運転免許規格を取得できない場合
- (2) 別府市社会福祉協議会採用試験申込書や職員採用エントリーシート等の記載漏れや不実記載がある場合

#### 6. その他

- (1) 試験当日は、受験票、鉛筆・シャープペンシル(HB)、消しゴムを持参してください。
- (2) 身体障がい者は、試験についての要望の有無及びその内容を申込書のその他欄に記入してください。その他の人で要望がある場合は、自由記入とします。
- (3) 職員採用試験の実施にあたり、別府市社会福祉協議会が取得する個人情報については、秘密を厳守し、当該試験に関する連絡又は職員採用手続に関する事務以外の目的では使用しません。